

マイナンバーカードで 図書館の本を借りる ことができます。



令和5年6月21日(水)から、マイナンバーカードによる
里庄町立図書館の本の貸出を始めます。

利用手続きについて

次の2点を図書館のカウンターまでお持ちください。
マイナンバーカードに図書館利用者番号を登録します。

- 里庄町立図書館利用者カード
- マイキーID 発行済みのマイナンバーカード
※マイキーID 発行については、マイナンバーカード総合サイト等をご覧ください。
- 一度登録していただくと、窓口で図書館利用者カードの代わりに
マイナンバーカードが利用できます。

その他

- 本の予約をする時などは利用者カードの番号が必要となりますので、
図書館の利用者カードは捨てないでください。
- 岡山県立図書館など一部の図書館でもマイナンバーカードを利用して
貸出ができます。詳細は各図書館にお問い合わせください。